

※ 処理 事項	整理 番号	事務所 区分	管理 番号	申告 区分
法人 番号				
事 業 年 度	令 和	年	月	日 から
	令 和	年	月	日 まで

法人名

付加価値額及び資本金等の額の計算書（法第72条の2第1項第3号に掲げる事業）  
第1号  
第3号  
第4号

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収 益 配 分 額 の 計 算	報酬給与額 別表5の2の2㉓又は別表5の3㉔	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2㉖若しくは下表3㉗又は別表5の2の3㉘、 同表㉙、同表㉚、同表㉛若しくは同表㉜	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2㉕又は別表5の4㉚	②		当該事業年度の月数	⑬		月
	純支払賃借料 別表5の2の2㉖又は別表5の5㉛	③		$\frac{\text{⑫} \times \text{⑬}}{12}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	取益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3㉘、同表㉙若しくは 同表㉚又は別表5の2の4㉜	⑮		
単年度損益 第6号様式㉞又は別表5㉞	⑤		差引	⑯			
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
取益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦		%	$\frac{\text{⑰のうち1,000億円を超え5,000億円以下の金額}}{\text{⑰のうち1,000億円を超え5,000億円以下の金額}} \times \frac{50}{100}$	⑱		
雇 用 額 の 安 定 計 控 算	①×70 雇用安定控除額 ①-⑧	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\frac{\text{⑰のうち5,000億円を超え1兆円以下の金額}}{\text{⑰のうち5,000億円を超え1兆円以下の金額}} \times \frac{25}{100}$	⑲		
雇 用 者 給 与 等 支 給 増 加 額	⑧-⑨	⑨		仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳		
課税標準となる付加価値額 別表5の6の3㉞	⑩			国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	㉑		
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪			国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	㉒		
				国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業員数	㉓		
				計 ⑲+⑳+㉑	㉔		
				課税標準となる資本金等の額 ㉔又は㉔×㉕/㉖、㉔×㉗/㉘若しくは㉔×㉙/㉚	㉕	兆 十億 百万 千 円	

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉖	当期中の減少額 ㉗	当期中の増加額 ㉘	差引期末現在の金額 ㉙ (㉖-㉗+㉘)
資 本 金 等 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金等の額及び資本準備金 の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額	3			
期中に金額の増減が あった場合の理由等				

第六号様式別表五の二（提出用）  
（用紙日本産業規格A4・ロース色）  
（第五条関係）  
〔別紙十二）